

## 広島県告示第785号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和8年6月29日

広島県知事 横 田 美 香

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都港区赤坂二丁目5番1号 株式会社リブ・マックス 代表取締役 有山 憲
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市須波ハイツアー丁目1番15号 リブマックスリゾート 三原温泉シーフロント

### 2 申請の内容

66の3 イ 旅館業の用に供するちゅう房施設10基、66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設55基を廃止する。また、66の3 ロ 旅館業の用に供する洗濯施設3基、66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設50基を新設する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 66の3 イ 旅館業の用に供するちゅう房施設10基 廃止

(その2) 66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設55基 廃止

(その3) 新設

種	類	66の3 ロ 旅館業の用に供する洗濯施設 (コインランドリー)
能	力	0.11m <sup>3</sup> /回
工	工事着手予定年月日	許可後直ちに

期等	工事完成予定年月日		着工後4ヶ月			
	使用開始予定年月日		完成後直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)			
	項 目		通常	最大		
	排出される汚水等の状態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8～8.6	5.6～8.6	
		生物化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	30	100	
				化学的酸素要求量	30	100
				浮遊物質	80	200
				窒素含有量	50	80
				リン含有量	5	8
				大腸菌数	(単位: CFU/mL)	8,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		0.33	0.67		
汚水等の排出先		合併浄化槽				
その他参考となるべき事項		同型施設3基設置				

(その4)新設

種	類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (個室浴槽(ひのき))
能	力	1.01m <sup>3</sup> /日

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに				
	工事完成予定年月日		着工後4ヶ月				
	使用開始予定年月日		完成後直ちに				
使用の方 法の 状態	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)				
	項目		通常	最大	通常	最大	
	排出される 汚水等の 状態	水素イオン濃度 (単位:水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量 化学的酸素要求量 浮遊物質 窒素含有量 燐含有量 ほう素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 大腸菌数	(単位: mg/L)	8	10	8	60
				15	20	12	60
				50	80	30	90
				10	15	12	60
				3	5	1.5	12
						5	230
						5	15
				(単位: CFU/mL)	8,000	10,000	800以下
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		0.1	0.2	0.81	1.01		
汚水等の排出先		合併浄化槽		No. 1排水口			
その他参考となるべき事項		同型施設4基設置					

(その5)新設

種	類	66の3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (ユニットバス1216)			
能	力	0.2m <sup>3</sup> /日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月			
	使用開始予定年月日	完成後直ちに			
使用の方 法の 状態	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時~24時、7時間 (季節的変動なし)		
	項目		通常	最大	
	排出される 汚水等	水素イオン濃度(単位:水素指数)		5.8~8.6	5.8~8.6
		生物化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	8	10
		化学的酸素要求量		15	20
		浮遊物質		50	80
		窒素含有量		10	15
		リン含有量		3	5
	大腸菌数	(単位: CFU/mL)		8,000	10,000
	法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m <sup>3</sup> )		0.31	0.39
	汚水等の排出先		合併浄化槽		

その他参考となるべき事項	同型施設 33 基設置
--------------	-------------

(その6)新設

種		66 の 3 ハ 旅館業の用に供する入浴施設 (ユニットバス 1418)			
能		0.2m <sup>3</sup> /日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	着工後4ヶ月			
	使用開始予定年月日	完成後直ちに			
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		17時～24時、7時間 (季節的変動なし)		
	項 目		通常	最大	
用 の 汚 水 等 の 状 態	排出される 汚水等	水素イオン濃度 (単位:水素指数)	5.8～8.6	5.8～8.6	
		生物化学的酸素要求量	8	10	
		化学的酸素要求量	15	20	
		浮遊物質 量	(単位: mg/L)	50	80
		窒素含有量		10	15
		燐含有量		3	5
		大腸菌数		(単位: CFU/mL)	8,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m <sup>3</sup> )	0.31	0.39			
法					

汚水等の排出先	合併浄化槽
その他参考となるべき事項	同型施設 13 基設置

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧方法

(1) 縦覧期間

令和8年6月29日（月）から令和8年7月21日（火）まで

(2) 縦覧方法

書面の縦覧場所 広島県環境県民局環境保全課及び東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課  
インターネット <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/juuran-seto.html>